

令和5年9月12日

桑折町議会
議長 片平 秀雄 様

総務文教常任委員会
委員長 齋藤 松夫

委員会調査報告書

本委員会に付託された調査事件について、調査報告を下記のとおり、会議規則第77条の規定により報告します。

記

1 調査事件

SDGs宣言の具現化について

2 調査目的

SDGs宣言の具現化の促進のため

3 調査の経過

令和3年11月16日、11月19日

調査事件の今後の進め方について、協議・検討を行った。

令和4年10月13日

調査事件の今後の進め方について、協議・検討を行った。

令和4年11月1日

新議員加入のため、調査事件の内容について説明を行い、委員間討議を行った。

□令和4年11月10日

総合政策課長の出席を求め、設立総会以降の取組み状況、今後のスケジュール、計画等について説明を受け、質疑応答を行った。

□令和4年12月27日

調査事件の今後の進め方について、協議検討を行った。

□令和5年2月7日

生活環境課長、総合政策課長、教育文化課長の出席を求め、桑折町再生可能エネルギー導入推進計画に基づく太陽光発電の普及及び状況について、桑折町SDGs登録制度に基づく登録状況及び登録団体の活動状況について、学校教育におけるSDGsへの取組み状況について説明を受け、質疑応答を行った。

□令和5年4月6日、4月25日

調査事件の今後の進め方について、協議検討を行った。

□令和5年5月16日

パリ協定で掲げた目標と日本での取組みの確認を行った。また、日本での取組み桑折町版としての「桑折町地球まるごと省エネ計画(地球温暖化対策桑折町実行計画)」での目標と手段の確認を行った。

□令和5年7月4日

調査事件の今後の進め方について、再確認を行った。

□令和5年7月20日

生活環境課長に出席を求め、(仮称)北福島風力発電事業に係る段階ごとの「桑折町長意見書」の内容について、「桑折町地域まるごと省エネ計画」における第2章第3節 温室効果ガスの排出量の将来設計等についての説明を受け、質疑応答を行った。

□令和5年8月22日

これまでの調査を基に報告の内容について、協議を行った。

□令和5年9月1日

調査報告書の内容について協議、最終確認を行った。

4 調査結果

(1) SDG s について

本町におけるSDG s (持続的な開発目標)の具現化は、「地方創生SDG sの町宣言」によりスタートし、その具体的方針は新総合計画に盛り込まれているものと理解した。

SDG sの国際目標は2016年から2030年であり、概ね新総合計画の目標年次と重なることとなる。「地方創生SDG sの町宣言」及び、新総合計画に反映したSDG s関連施策の推進により、「持続可能な都市づくり」をはじめ、SDG s 17のゴール達成に寄与することを期待する。

(2) 地球温暖化対策実行計画について

SDG s目標13 [気候変動] 具現化の観点から、2019年作成の「桑折町地球まるごと省エネ計画(桑折町地球温暖化対策実行計画・区域施策編)」について調査した。同計画はパリ協定履行のための地球温暖化対策の推進に関する法律及び地球温暖化対策計画の桑折町版と理解した。

しかしその後政府による「2050年カーボンニュートラル宣言(2020年)」が発せられ、地球温暖化対策の推進に関する法律及び地球温暖化対策計画を改定、多くの自治体がこれを受け、同計画の見直しを行っている。

本町も速やかに本計画の見直しに着手し、より積極的姿勢で本計画の実行にあたるよう期待する。

(3) 危機意識を持つての計画推進について

今般国連のグテーレス事務総長は「地球温暖化の時代は終わり地球沸騰化の時代が到来したと述べて、世界に向かって警告を発したことは重要である。

本町の「地球まるごと省エネ計画」の3ページには「町・事業者・町民の全ての主体が地球温暖化に対する危機意識を持ち、・・・」と記載されている。そのため地球温暖化対策は、人類生存の条件に係わる重大問題であることの認識共有に向け、周知徹底に万全を尽くす必要がある。

(4) 議会の果たすべき役割について

問題の重大性に照らせば、本委員会としての調査に立ち遅れがあったことを認め、深く反省する。議会としても危機意識をもってSDG s宣言の具現化に向け、引き続き調査に取り組んでいく必要がある。